

議案第50号

令和4年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

令和4年度八峰町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,105千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ860,180千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月15日提出

八峰町長 森田 新一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		千円 625,786	千円 1,105	千円 626,891
	1 県補助金	625,785	1,105	626,890
歳入合計		859,075	1,105	860,180

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 4,986	千円 1,105	千円 6,091
	1 総務管理費	4,633	1,105	5,738
歳 出 合 計		859,075	1,105	860,180

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	千円 625,786	千円 1,105	千円 626,891
歳入合計	859,075	1,105	860,180

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	千円 4,986	千円 1,105	千円 6,091
歳出合計	859,075	1,105	860,180

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
1,105			
1,105			

2 歳 入

4 款 県支出金

1 項 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 保険給付費等交付金	622,941	1,105	624,046
計	625,785	1,105	626,890

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
2 特別交付金	1,105	2特別調整交付金	1,105

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 3,387	千円 1,105	千円 4,492	千円 1,105	千円	千円	千円
計	4,633	1,105	5,738	1,105			

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
12 委託料	1,105	1委託料	1,105
		未就学児の均等割額軽減措置に係るシステム改修事業委託料	1,105